

さいたま 一日合同行政相談所



総務省

弁護士などの専門家が無料で相談に応じます! (要予約)

日時

9月11日(木) 10時30分～16時

場所

浦和コルソ 7階ホール

(さいたま市浦和区高砂1-12-1 / JR浦和駅西口 徒歩2分)

参加
機関

法務局・労働局・埼玉県・さいたま市・年金事務所・
弁護士・税理士・司法書士・行政書士・社会保険労務士・
土地家屋調査士・公証人・行政相談委員・関東管区行政評価局

予約

● 予約受付期間:

9月3日(水)～9月9日(火) (土日は除く) 10時～16時

● 予約先: 関東管区行政評価局

TEL 050-5896-9082 又は 050-3649-9770

※ 予約電話が混み合い、つながりにくい場合があります(特に予約開始初日)。

※ 相談時間は25分です。予約制ですので、厳守をお願いいたします。

裏面もお読み
ください

このような困りごとはありませんか?

- 相 続: 不動産の名義変更手続、遺言など
税 金: 相続・贈与税の計算、申告方法など
年 金: 国民年金や厚生年金の制度、受給手続など
法律問題: 家庭問題、労働問題など
そ の 他: 国の行政機関の業務に関する相談など



【主催】総務省 関東管区行政評価局

【後援】埼玉県 【協力】さいたま市、埼玉行政相談委員協議会

※予約受付期間前のお問い合わせは、関東管区行政評価局 TEL 048-600-2311まで(平日10時～16時)

⚠ 注意事項

<予 約>

- 予約時に、①氏名、②電話番号、③相談概要をお伺いします。
- 予約電話が混み合い、つながりにくい場合があります（特に予約開始初日）。御理解いただきますようお願いいたします。
- 定員に達し次第、予約の受付を終了させていただきます。

<相談時間>

- 相談時間は25分です。予約制ですので、厳守いただきますようお願いいたします。
- 予約された方は、事前に相談内容を整理の上、御来場ください。

<その他>

- 当日お越しの場合は、公共交通機関の御利用をお願いいたします。
- 荒天等の場合には、中止とさせていただく可能性もございます。あらかじめ御承知おきください。

総務省の行政相談について

- ◆ 行政相談は、国の行政機関等の業務に関する苦情、意見・要望等を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善にいかす仕組みです。
- ◆ 行政相談は、総務省行政相談センターのほか、総務大臣により委嘱される行政相談委員が受け付けています。
- ◆ 埼玉県内の相談窓口はこちら↓



行政相談センターきくみみ埼玉
（関東管区行政評価局）ホームページ

まぐみみ埼玉



総務省行政相談センター